

東報健発第 679 号
令和 6 年 6 月 5 日

事業主 各位

東京都報道事業健康保険組合
理事長 林 恭一

令和 6 年度 算定基礎届及び月額変更届の提出について

当健康保険組合の事業運営につきましては、日頃から格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年度も算定基礎届の提出をお願いする時節となりました。

算定基礎届は、原則として 9 月 1 日から翌年 8 月 31 日までの 1 年間の標準報酬月額を決定するための届出であり、納付いただく保険料額や保険給付金の支給額の計算の基礎となる重要な届出となります。

つきましては、令和 6 年度の算定基礎届の届出用紙を送付いたしますので、届書への正確な記載と提出期限（令和 6 年 7 月 10 日）の厳守にご協力をお願い申し上げます。

昨年、電子申請または磁気媒体、オリジナルの紙様式で提出している事業所については、届出用紙を同封しておりません。必要な場合は、適用課までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

なお、被保険者番号、氏名等を印字した届書は、令和 6 年 5 月 31 日までに事務処理を行ったデータを基に作成しておりますので、内容等のご確認をお願い申し上げます。

また、社会保険の手続きを社会保険労務士事務所等に委託されている場合は、貴事業所から、この通知の内容を必ずご連絡くださいますよう重ねてお願い申し上げます。円滑な事務処理にご協力いただきますよう何卒お願い申し上げます。